

第196通常国会で審議される重要法案・事案に注目しよう! 憲法改悪阻止に向け、地域から広範な連帯を創りだそう!



1月22日に召集された第196通常国会の施政方針演説において、安倍首相は、演説の最後に「国のかたち、理想の姿を語るには憲法だ。各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り、憲法審査会で議論を深め、前に進めていくことを期待する」と、憲法改悪に向けた強い意欲を表明した。

また、自民党憲法改正推進本部は1月26日の執行役員会で、憲法9条への自衛隊明記と緊急事態条項の新設について、3月25日の党大会までの一本化を目指すこととおおむね一致している。その後は、衆参両院の憲法審査会で自民党案を示し、賛同する他党と調整して改憲原案を国会に提出。両院本会議で3分の2以上の賛成を得て、改憲案を発議する道筋を描いている。

安倍首相が、2020年までの憲法改正施行を掲げていることから、早ければ今通常国会閉幕の6月(会期延長も)の国会発議、あるいは10月?の臨時国会での発議が考えられる。発議されれば、60~180日以内に国民投票が実施されることとなり、投票数の過半数の賛成をもって憲法改悪が実現してしまふ。

私たちにとって、2018年は平和憲法を守るのか、それとも憲法上、再び戦争をする国へと突き進むのか、瀬戸際の年である。

私たちが、平和の危機を全組合員と共有し、あらゆる仲間と連帯して、憲法改悪を阻止するたまたかいを広範に創りだしていこう。

「働き方(働き方)改革関連法案」の成立を許すな!

安倍首相が「働き方改革国会」と名付けた今通常国会。安倍政権は、与党の法案審査を経て、2月下旬に「働き方改革関連法案」を国会に提出してくる。

この関連法案には8法改正が含まれているが、労働基準法改正案には、①残業時間の上限を月100時間未満、年720時間とする上限規制、②「見なし労働時間」に基づき賃金を支払う裁量労働制が、一部の法人営業職にも対象拡大、③年収1,075万円以上の一部専門職を労働時間規制の対象から外す「高度プロフェッショナル制度(高プロ)」の創設などが含まれている。

政府は初めて労働時間に上限規制を付け、長時間労働が是正されるかのように言っているが、月100時間は過労死ラインであり、実際に月80時間未満で過労死した労働者が労災認定されており、まさに過労死の合法化である。

また、高プロの創設はまさに「残業代ゼロ法案」であり、裁量労働制の拡大は、アリの一穴となってどんどん対象が広がってしまう。どちらも労働時間の把握ができなくなり、長時間労働が自己責任にされてしまう。

私たちは、労働者の健康と生命を奪い取る「働き方改悪」を許さず、関連法案の廃案と安全で安心して働ける職場環境をつくり出していくために、あらゆる人たちと連帯してたたかていこう。

「働き方改革関連法案」に含まれる8法改正の主な内容

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1)労働基準法 | 残業時間の上限規制▽裁量労働制の対象拡大▽高プロ▽年休取得促進▽罰則 |
| (2)じん肺法 | 産業医・産業保健機能の強化 |
| (3)雇用対策法 | 働き方改革の理念を定めた基本法「労働施策総合推進法」に改称 |
| (4)労働安全衛生法 | 研究開発職と高プロ社員への医師の面接指導 |
| (5)労働者派遣法 | 同一労働同一賃金 |
| (6)労働時間等 | 勤務間インターバルの設定改善法努力義務 |
| (7)パートタイム労働法 | 同一労働同一賃金。「パート有期法」に改称 |
| (8)労働契約法 | 有期雇用を理由とした不合理な労働条件の禁止規定を(7)に移す |

JR総連2018春闘セミナーを開催!

2月13日、目黒さつきビル会議室で「JR総連2018春闘セミナー」を約100名の仲間を結集して開催した。

主催者あいさつでJR総連・榎本委員長は「2月2日の定期中央委員会で決定した方針に基づき、各単組の置かれた状況はそれぞれ異なるが、JR総連の旗の下に結集して要求をかちとるために全力でたたかう」と訴えた。

その後、連合・富田総合労働局長より1時間におたつて、連合の2018春季生活闘争方針の特徴点などについて講演をいただいた。続いて、特別報告としてJR東海労中央本部・山本副委員長から「年休失効を許さないたたかい」、JR総連青年協議会・佐久間幹事から「更衣時間プロジェクトの取り組み」について報告を受けた。

その後、JR東日本労連、システム労、JR北海道労組、JR東労組の代表から力強い決意表明を受けた。JR総連・柳書記長から2018JR総連春闘のちとるべき課題を提起し、参加者全体で賃金引上げはもとより、労働諸条件の改善、安全確立、憲法改悪阻止、組織強化・拡大など様々な課題を結合させ、ともに2018JR総連春闘を職場からたたかっていくことを確認し合った。

最後に榎本委員長の力強い団結がんばろうでセミナーを終了した。



榎本委員長

富田総合労働局長

JR総連議員団会議第27回全国会議で方針と新体制を確認!

27回全国会議を開催し、1年間の方針と新役員体制を確立するとともに、議員団会議会員の拡大にむけて取り組みを強化していくことを全体で確認した。

また、JR総連主催の鉄路の未来を切り拓く11・23シンポジウムの報告とシンポジウムでのパネルディスカッションのDVDを鑑賞し、全体で意見交換を行った。

JR北海道の「事業範囲の見直し」は、JR総連全体の課題であることと、解決に向け議員団会議はJR総連と共に奮闘していくことを意思統一した。



JR総連議員団会議は昨年12月13日、14日、目黒さつきビル会議室において第27回全国会議を開催し、1年間の方針と新役員体制を確立するとともに、議員団会議会員の拡大にむけて取り組みを強化していくことを全体で確認した。



連合 2018春季生活闘争・闘争開始宣言2.5中央総決起集会

連合は2月5日、有楽町よみうりホールにおいて「2018春季生活闘争・闘争開始宣言2.5中央総決起集会」を開催し、加盟産別より1,071名が結集した。

神津中央闘争委員長は、「4年連続で賃上げを勝ち取り、2016春闘で賃金格差の広がりに歯止めをかけ反転させた。2018春闘は、大手追従・準拠の構造を転換させ月例賃金にこだわって闘っていく」また、「働き方改革は連合が求める中身を実現しなければならぬ。プロフェッショナル制度の創設、裁量労働制の拡大は必要ない。連合が先頭に立って闘っていく」と決意を述べた。

続いて労働条件委員会の野中委員長、雇用法制委員会の岸本委員長、中小共闘センターの難波委員長から決意表明があり、その後闘争開始宣言(案)が採択され、相原中央闘争事務局長の団結ガンバローで終了した。



スローガン

すべての労働者の立場にたつて働き方を見直そう!
「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲ!

憲法改悪を阻止し、平和・人権・民主主義を守るためにたたかおう!
JR総連2018年旗開き・新年の集いを開催!



2018年旗開き



2018年新年の集い



榎本JR総連委員長



柳JR総連書記長



講演いただいた伊藤真氏



住野交運労協議長



逢見連合会長代行

JR総連は1月10日、ホテル雅叙園東京において「2018年旗開き」と「2018年新年の集い」を開催した。

「2018年旗開き」で榎本委員長は「安倍首相は年頭の挨拶で、改憲に向けた議論をより一層深めていくとの意欲を示した。JR総連のたたかひの標準は、改憲の国民投票で過半数以上の反対勢力を結集していくことだ。命を軽視し、平和と基本的人権を否定する安倍政権や改憲勢力と毅然としてたたかったい」と挨拶した。

続いて柳書記長の基調報告では、2018年のJR総連の課題として、①憲法改悪を阻止し、脱原発で平和な社会を実現するたたかひ、②2018JR総連春闘のたたかひ、③JR北海道の鉄路と各会社の鉄路の未来を切り拓いたたたかひ、④安全の再確立と現場力の低下を許さないたたかひについて、提起した。

講演では、伊藤塾塾長であり弁護士の伊藤真氏より、「平和憲法と働く者の進むべき方向性」と題して、鉄道と憲法の共通性は「この国の最も重要なインフラ」であり、維持(保守)と運用が命。憲法の理念と基本原則を自らのものとして、委縮しないで声をあげようと訴えられた。講演に対する感想が出された後、年頭アピールを全体で確認し、旗開きは成功裡に終了した。

その後の「2018年新年の集い」は、逢見連合会長代行、住野交運労協議長、そして国会議員をはじめ各界から多くの方々のご臨席を賜り盛大に開催した。

JR総連は、国鉄改革の原点を基軸に、立憲主義と平和・人権・民主主義を守り、公正・公平な社会を実現するために、志を同じくする方々と固く連帯し、たたかったい。

あなたと家族に安心届けます。保険はまかせてください。

各種のお問い合わせは、**パソコン・スマホから可能ですので、ご利用をお待ちしております。**

- 《取扱商品》
- ▲自動車保険・火災保険
 - ▲ゴルフ保険・旅行保険
 - ▲がん保険・医療保険
 - ▲給付サポート保険
 - ▲JR積立年金
 - ▲健康食品・自然食品・カレンダー

JR総連・各単組賛助団体

株鉄道ファミリー

検索

〒141-0031
 東京都品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル404
 TEL 03-3490-3862 FAX 03-3491-7198



住んでいる共済

火災はもちろん、台風・地震など自然災害にも備えられる「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保険の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいている組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら **全労済**